

「課題解決型高度医療人材養成プログラム」における工程表

申請担当大学名	慶應義塾大学
連携大学名	
事業名	ケースとデータに基づく病院経営人材育成

① 本事業終了後の達成目標

本事業終了後の達成目標	
達成目標	健康マネジメント研究科、経営管理研究科、大学病院、医学部・医学研究科ならびに協力大学とともにプログラム管理委員会を設置して責任体制を明確化した全学的な実施体制により、「ケース教育による実践的経営人材の創出」および「データ駆動型経営人材の創出」を実現する3つのコースを実施する。また、ケース教育開発センターを設置し、この実施体制の下に病院経営におけるケース教育の普及を継続・発展させ、構築されたケース教育プログラムを公開し、協力大学はもとより、広く他大学・大学病院や医療関係者が利用しやすい環境を構築する。

② 年度別のインプット・プロセス、アウトプット、アウトカム

		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
インプット ・ プロセス (投入、 入力、 活動、 行動)	定量的なもの	・病院経営イノベーションコース(サーティフィケート)新規受入:20(医師5、看護師・薬剤師5、病院経営事務5、その他5)	・修士(①病院経営コース/②MBA・MPHコース)新規受入:15/4名(医師、歯科医師5/2、他10/2) ・病院経営イノベーションコース(③サーティフィケート)新規受入:35(医師10、看護師・薬剤師5、病院経営事務10、他10)	・修士(①病院経営コース/②MBA・MPHコース)新規受入:15/4名(医師、歯科医師5/2、他10/2) ・病院経営イノベーションコース(③サーティフィケート)新規受入:35(医師10、看護師・薬剤師5、病院経営事務10、他10)	・修士(①病院経営コース/②MBA・MPHコース)新規受入:15/4名(医師、歯科医師5/2、他10/2) ・病院経営イノベーションコース(③サーティフィケート)新規受入:35(医師10、看護師・薬剤師5、病院経営事務10、他10)	・修士(①病院経営コース/②MBA・MPHコース)新規受入:15/4名(医師、歯科医師5/2、他10/2) ・病院経営イノベーションコース(③サーティフィケート)新規受入:35(医師10、看護師・薬剤師5、病院経営事務10、他10)
	定性的なもの					
アウトプット (結果、 出力)	定量的なもの	・ケース教材開発数 4	・病院経営イノベーションコース(③サーティフィケート)修了:35(医師10、看護師・薬剤師5、病院経営事務10、他10) ・ケース教材開発数 10	・修士(①病院経営コース)修了:15(医師、歯科医師5、他10) ・病院経営イノベーションコース(③サーティフィケート)修了:35(医師10、看護・薬剤師5、病院経営事務10、他10) ・ケース教材開発数 10	・修士(①病院経営コース)修了:15(医師、歯科医師5、他10) ・病院経営イノベーションコース(③サーティフィケート)修了:35(医師10、看護・薬剤師5、病院経営事務10、他10) ・ケース教材開発数 10	・修士(①病院経営コース)修了:15(医師、歯科医師5、他10) ・病院経営イノベーションコース(③サーティフィケート)修了:35(医師10、看護・薬剤師5、病院経営事務10、他10) ・ケース教材開発数 10
	定性的なもの					
アウトカム (成果、 効果)	定量的なもの					
	定性的なもの	・大学病院経営の人材育成についての全学を挙げた目標の設定と体制の整備	・大学病院経営のためのケース教育を用いた体系的な人材育成プログラムの構築	・大学内および協力大学における体系的な人材育成プログラムの展開 ・病院経営に関わる職員への教育研修プログラムとして定着	・他大学、地域基幹病院への人材プログラムの展開 ・病院経営に関わる職員への教育研修プログラムとして、他病院や自治体、企業との交流増加	・大学病院を含む病院経営を志す人材のキャリア形成の新たなパスとなる

③ 推進委員会所見に対する対応方針

要望事項	内容	対応方針
①	事業の実施に当たっては、学長、病院長等のリーダーシップの下、責任体制を明確にした上で全学的な実施体制で行うこと。また、事業期間終了後も各大学において、長期的な展望に基づき具体的な事業継続の方針・考え方について検討し、自立化した事業体制を構築すること。	健康マネジメント研究科を主管研究科に、経営管理研究科、医学部・医学研究科、大学病院および協力大学の代表(研究科委員長、病院長、病院事務局長等)から構成されるプログラム管理委員会を設け、事業の統括を行うとともに、キャリア形成の仕組みを整備する。また、本事業は、研究科の既存の修士課程を発展させる構想であり、プログラムの継続が前提であるとともに、ケース教育開発センターを事業終了後も継続運営し、自立化した事業体制を構築する。
②	自己点検・評価や外部評価を実施し、事業の改善を行いつつ、全国の模範となる体系的な教育プログラムを展開すること。その際、受講しやすい環境整備に配慮するとともに、修了者のキャリアパス形成につながる体制を構築すること。	病院長経験者、コンサルタント、医療関連企業等、病院経営あるいは病院を取り巻く企業の経営に携わった経験者等からなるアドバイザリーボードを設置し、自己点検評価とともに外部評価を実施して、教育プログラムの改善とキャリアパス形成を図る。また、コースの開講時期・時間帯や開講形態についても、当該者のキャリアにプラスになるよう、受講しやすくなる工夫する。
③	事業の実施状況や成果等を可能な限り可視化した上で、地域や社会に対して分かりやすく情報発信するとともに、構築した教育プログラムの他大学・大学病院への普及に努めること。	ホームページ等を通じて事業の実施状況や成果に関する情報発信を積極的に行うとともに、ケース教育開発センターを通じて、作成したケース教材の公開、ケース教育手法の習得授業の開催等を行い、大学の枠を越えて構築した教育プログラムが他大学・大学病院へ拡がるように努める。

④ 推進委員会からの主なコメントに対する対応方針

推進委員会からの主なコメント(充実を要する点)	対応方針
ケース教育開発センターの機能や運用方法を明確にすることが望まれる。	ケース教育開発センターは、ケース教材の開発、ケース教育の実施、ケース教育手法の普及を担う組織であることから、その具体的な運用について、プログラム管理委員会で決定の上、ホームページ等を通じて、その位置づけを明確化して社会へ発信し、ケースを用いた病院経営教育の普及に努める。
MBA-MPHデュアルディグリープログラムは既存プログラムの科目を統合した仕組みであり、新規性に乏しい。	本デュアルディグリープログラムは、米国には既にある仕組みであるが、日本ではこれが初の取り組みであることから、米国の事例をよく分析した上で、単なる科目の統合ではなく、病院経営にイノベーションをもたらすリーダー育成の仕組みとなるよう内容の充実を図る。